### 1-2 私立大学教員授業改善調査の実施

## <事業計画>

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」を踏まえ、教育の質向上に向けた学修者本位の教育改善に対する教員の受け止め方、主体的な学びを確立するための授業改善の考え方、教員の教育力を高める FD 等の工夫、教学マネジメント改善に向けた取組み状況、ICT 活用による教育・学修方法の改善の実態及び 5 年後の姿を調査・集計する。その上で令和 4 年度に「私立大学教員授業改善自書」として刊行し、教育改革を強化・推進するための課題と改革行動の方向性を整理・提言する。

### <事業の実施結果>

「私立大学教員授業改善調査」を 2021 年(令和 3 年)度に実施するため、「基本調査委員会」 を継続設置して対応している。以下に委員会での活動を報告する。

## 基本調査委員会

2021年(令和3年)8月36日、9月21日、10月20日、2022年(令和4年)3月17日の4回委員会を開催し、平均6名が出席して「私立大学教員授業改善調査」の調査方針及び調査票の設計について検討を行い、理事会、総会への報告を経て12月から3月に調査を実施し、3月の委員会で中間集計の方針を検討し、中間まとめの作業を開始した。

## (1)調査の目的

前回の2016年度(平成28年度)から5年経過しており、この間に学びのデジタル変革が大きく進展し、教育改善に対する大学教員のかかわり方にも大きな変化が求められていることに鑑み、未来を託す多様な人材の教育を負託されている教員がニューノーマルでの教育をどのように受け止め対応すべきと考えているか、顕著な教育効果が見られるICT活用の取組みなどについて、教員の認識や対応状況を把握し、大学に求められる教育改革への課題を整理・提言することで、大学及び文部科学省、関係機関に施策への反映を呼びかけることにした。

#### (2)調査票の設計

調査の設計に関して特に配慮した点は、コロナ禍を転機に学びのデジタル変革が進みつつあり、「学生一人一人の可能性を伸ばす学修者本位の教育への転換」、「教育の質の向上を目指した対面と遠隔を組み合わせた新しい学びの創出」、「教学マネジメントの確立に向けた取り組み」など、教育改善に対する教員のかかわり方に、変化が求められるところとなっており、とりわけデジタル技術による教育の変革が大きく期待されることから、教員の方々の関与の仕方を自己点検いただくことにした。

そのような観点から、マークシート方式を取り止め、教員の方々が直接スマホ等で回答いただけるよう調査票を設計した。

また、加盟校で調査の案内を Web サイトに掲示いただけるよう、調査のメリットとして、教員の方々が学生に最良の教育を如何にデザインし、提供しようとしているのか、大学ごとに学系分野別の結果を把握することで、教育政策のデータとして活用できること。また、教員自身によるメリットとして、授業改善に向けた教員の受け止め方を学系分野・大学単位で比較点検できるとともに、ICT を活用して効果を高めている好事例な取組みについて大学名、教員名を添えて一覧表などで紹介することを含めて調査への協力を要請した。以下に、調査の目的及び主な調査項目を掲載する。

#### 2021 年度私立大学教員授業改善調査の調査項目

# 【調査の目的】

変化の激しい予測困難な時代にあって、未来を託す多様な人材の教育を負託されておられる先生方は、ニューノーマルでの教育をどのように受け止め対応すべきとお考えでしょうか。今回の調査では、学修者本位の教育実現への取組み、ポストコロナ社会における質

の向上を目指した対面と遠隔を組み合わせた新しい学びの創出、学修成果の質保証に向けた教学マネジメントの確立に向けた関与の仕方、顕著な教育効果がある ICT 活用の取組みを披瀝いただき、本協会から文部科学省、大学及び関係機関に施策への反映を呼びかけることにしています。

#### 【調査項目】

- 1. 学修者本位の教育(個々人の可能性を伸長する教育)の実現を目指す対応・取組みについて
- (1) シラバスや授業で「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にする。
- (2) ポートフォリオ等で理解度や成長度を把握し、対面や学修管理システム(LMS)等で個別に教育・学修指導を行う。
- (3) TA や SA による学修支援を対面や遠隔(ICT)で行う。
- (4)授業中や授業後に学修者同士で授業内容を確認できるようにするため、話し合い を通して、教え合い、学び合う機会を対面や LMS 等で提供する。
- (5) 授業を社会課題等の解決に連動し、学修意欲の向上と主体性を促進する。
- (6) 学修者の興味・関心のある科目を開設し、学内や学外で学修成果の発表・評価を 行う「場」を設けて、対面や遠隔(ICT)で提供する。
- (7) 卒業後、社会人として役に立った授業体験を対面や遠隔(ICT)で紹介し、学びの 重要性を気づかせる。
- (8) 学修者(海外留学者、障害者等)の環境に応じて、対面授業と遠隔(ICT)授業を行う。
- (9) 不安・悩みを抱える学修者に教職員が連携し、対面や遠隔(ICT)で個別に相談・助言を行う。
- (10) 学修者本位の教育、学修者の立場に配慮した取組みの重要性について。
- (11) 学修者本位の教育(個々人の可能性を伸長する教育)の実現を目指す対応・取組みとして上記以外の対応・取組みがあれば、記述して下さい。
- 2. ポストコロナ社会における学修の質の向上を目指した対面と遠隔を組み合わせた新しい教育の対応について
- (1)授業は対面を中心とするが、理解度・成長度に効果が期待できる場合は遠隔(ICT) によるオンデマンド・リアルタイム配信を積極的に導入する。
- (2) 事前学修を遠隔(ICT)で行い、対面で意見交換を行う反転授業を充実する。
- (3) 企業・地域社会などの課題分析を遠隔(ICT)で行い、そのエビデンスをもとに対面で深い議論を行う問題発見・課題解決型学修を推進する。
- (4) 幅広い知識の獲得は遠隔(ICT)で行う一方、物事を多角的に捉える訓練のための アククティブラーニング(AL)は対面で推進する。
- (5) SDG s 等未知の問題解決の演習は対面で行い、時間と場所の制約を受けない意見交換・解決策の発表・評価は遠隔(ICT)で推進する。
- (6) 学びの成果を地域社会や企業に応用・活用する社会実装教育は、対面と遠隔(ICT) の両方で推進する。
- (7) 学びの国際通用性を高めるため、対面と遠隔(ICT)でグローバルな国際連携教育を推進する。
- (8) デジタル技術(VR、シュミレータ等)で実験・実習・実技の擬似体験を訓練し、対面で安全な実体験教育を実施する。
- (9) 長期インターンシップなどの社会体験教育は、対面と遠隔(ICT)の両方を推進する。
- (10) 学びの成果の発表・評価を、学内では対面で、学外では遠隔(ICT)で行うコンペティションを推進する。
- (11) ポストコロナ社会における学修の質の向上を目指した対面と遠隔(ICT)を組み合わせた新しい教育の対応について
- (12) ポストコロナ社会における学修の質の向上を目指した対面と遠隔(ICT)を組み合わせた新しい教育の対応について、上記以外の対応があれば記述して下さい。
- 3. 学修の成果を学修者が実感できる教学マネジメントの確立に向けた取組み状況について、大学の方針ではなく、先生が担当する授業との関係で回答して下さい。
- (1) 学位授与方針や教育課程の編成と担当授業との関係性や整合性について
- (2) 担当授業の達成状況を点検・評価する取組みについて
- (3) 学修ポートフォリオや授業評価アンケートの活用について
- (4)遠隔(ICT)での試験実施方法、対面と組み合わせた新たな学修評価方法の検討につ

いて

- (5) 教育改善に向けたオープンな意見交換(学生・教職員・学外関係者)について
- (6) 学部・学際横断的な教育の推進を目指した、教育プログラムの編成、授業科目の 統合・調整について
- (7) 教育の質向上のための FD の充実・高度化、遠隔(ICT)による研修機会の拡大、研修方法や内容等の検討について
- (8) 学修の成果を学修者が実感できる教学マネジメントの確立に向けた取組みについて、上記以外で取組みたい検討項目や課題について、以下に記述して下さい。
- 4. 現在の授業でICTを活用して顕著な効果をあげている事例があれば、授業科目名、 授業内容・方法・効果の概要を記述してください。なお、Web サイトに教材、授業現 場等の関連情報があれば URL を記載してください。
- 5. 5年先の授業で ICT を活用して顕著な効果が期待できる計画が考えられる場合も同様に概要を記述してください。

### (3)調査の実施及び実施結果

2021年(令和3年)12月6日に調査票を大学に送付するとともに本協会のWebに回答サイトを開設して調査を開始した。当初の予定では、回答期限を2月28日としたが、「新型コロナに対応した入試」など、例年になく多事多端な状況であることから、余裕をもって回答いただけるよう3月18日まで回答期限を延長して実施した結果、以下の回答状況となった。

#### ① 回答数

大学:調査対象	対象 193 大 教員数 44,694 人	- 1:1:301	143 校 5,617 人	(74.1%) (12.6%)
短期大学:調査 対象	対象 47 大: 教員数 542 人		30 校 173 人	(63.8%) (31.9%)

#### ② 中間まとめ

調査の回答状況、中間まとめの方針を 3 月 17 日の第 4 回基本調査委員会で確認し、3 月末から集計・分析を開始しており、5 月 31 日の第 34 回定時総会で中間集計結果の報告を行うことにしている。

最終的なとりまとめについては、ICT活用の顕著な好事例の抽出、追跡調査を踏まえた中間報告の解析を総合的に行い、11月30日の第35回臨時総会で「私立大学授業改善白書」として報告することにしている。

調査票は、巻末の 2021 年度事業報告の附属明細書【2-11】を参照されたい。